



湾岸・アラビア半島地域ニュース

イラク：米国との二国間取決め交渉

(8月9日付サバー八紙)

9日付政府系サバー八紙は、イラク・米国二国間取決め交渉につき、「米国との枠組み合意で条項の90%を達成」との見出しで報じている。

1.交渉に近い筋によれば、イラク・米両国の代表団は、戦略枠組協定(SFA)の条項の交渉において、1~2点相違が見られるものの90%につき合意しており、協定には以下の項目が含まれる。

- (1)経済支援
- (2)国際機関の役割の活性化
- (3)投資法に基づく米国大企業の進出
- (4)イラク再建への参画
- (5)化学・技術面での交流
- (6)米国でのイラク人の研修
- (7)農業・石油両セクター発展のためのプロジェクト
- (8)スライマニーヤに開校したものと類似の米国大学の開校

2.サバー八紙が入手した地位協定(SOFA)案文には、以下の条項が含まれる。

- (1)協定上イラクは隣国を攻撃するための基地として使用されることはない。
- (2)遅くとも2010年中頃までに、全ての米軍部隊が自国キャンプ内に移動する。
- (3)米軍に対し絶対的な免責は認められない。
- (4)治安会社はイラクの司法に委ねられる。
- (5)2010年と2011年が、イラクからの米軍撤退の可動的日程とされている。
- (6)インターナショナル・ゾーンの大部分はイラク軍に引き渡される。
- (7)明年初頭よりイラク軍が全ての軍事行動の実施責任を担う。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799